

意見書

平成30年12月11日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成30年12月11日に開催した平成30年度第5回三重県公共事業評価審査委員会において、県より広域河川改修事業4箇所、道路事業2箇所、農業農村整備事業1箇所の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 広域河川改修事業【再評価対象事業】

- 8番 広域河川改修事業（二級河川 いなべ 員弁川）
- 11番 広域河川改修事業（二級河川 あのを 安濃川）
- 12番 広域河川改修事業（二級河川 みわたり 三渡川）
- 13番 広域河川改修事業（二級河川 とど 百々川）

8番については、平成20年度に河川整備計画を策定し、平成21年度に事業に着手し、平成25年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して再評価を行った継続中の事業である。

11番については、平成15年度に河川整備計画の策定、事業に着手し、平成20年度、平成25年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して再評価を行った継続中の事業である。

12番については、平成20年度に河川整備計画の策定、事業に着手し、平成25年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して再評価を行った継続中の事業である。

13番については、平成20年度に河川整備計画の策定、事業に着手し、平成25年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して再評価を行った継続中の事業である。

(2) 道路事業【事後評価対象事業】

502番 道路事業（一般国道167号 だいにいせどうろ 第二伊勢道路）

503番 道路事業（（一）四日市鈴鹿線 すずかばし（鈴鹿橋））

502番は、平成8年度に事業に着手し、平成25年度に完了した事業である。

503番は、平成11年度に事業に着手し、平成25年度に完了した事業である。

(3) 農業農村整備事業【事後評価対象事業】

501番 農業農村整備事業（くしだかみ 櫛田上）

当該箇所は、平成8年度に事業に着手し、平成24年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、8番、11番、12番、13番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

なお、13番については、事業に伴い廃川する河川敷の今後の扱いについて、検討されたい。

502番、503番、501番の事業の効果については評価結果の妥当性を認める。